

令和7年度以降の中学校部活動について

令和6年11月 中野市教育委員会

中野市では、今年度「中野市地域クラブ活動推進協議会」を設置し、学校部活動の地域移行及び地域のスポーツ・文化クラブ活動の充実について検討しています。第2回協議会にて、移行スケジュールと地域のクラブ活動の方針について協議し、以下のような方向を目指すこととなりました。

今後、教職員からの意見聴取、部活動顧問・指導者・保護者との意見交換等を進めていく予定です。

（方向）中野市内の4中学校では、令和8年度末をもって「部活動」は終了とする。

※部活動の終了後は、以下のような地域のクラブ活動にて活動を継続できるよう検討している。

- ①「【仮称】校内クラブ活動（平日放課後に学校内で実施する地域のクラブ活動）」へ加入。
- ②「中野市地域クラブ（中学校体育連盟（吹奏楽連盟等）の大会参加を目的としたクラブ）」へ加入。
- ③「既存または新規の地域のクラブ（週末のみの実施や中学生以外も参加する場合あり）」へ加入。

1 部活動の終了と地域への移行スケジュール

年度	令和6年度～7年度	令和8年度	令和9年度～数年	その後
部活動	部活動（休日から地域へ）	年度末で終了	①【仮称】校内クラブ活動	地域のスポーツ・ 文化クラブ活動
地域のクラブ活動	②中野市地域クラブ ③総合型地域スポーツクラブ、 スポーツ少年団等既存の団体 新規の地域のクラブ（活動）			

2 地域のスポーツ・文化クラブ活動について

①「【仮称】校内クラブ活動」

- 中学校体育連盟（吹奏楽連盟等）の大会参加を目的としない部活動（主に文化部）の受け皿として、平日の放課後、在籍の中学校で活動する「地域クラブ」の設立を検討している。
- 学校や教職員の負担にならない運営とするため、開設クラブの内容、活動日数・時間、地域指導者の確保、謝金・会費等について、令和7年度中に校長会と教育委員会で詰めていく。

②「中野市地域クラブ」

- 部活動に代わる地域のクラブ（チーム）で、中学校体育連盟（吹奏楽連盟等）の大会参加を目的としたクラブとし、設立・運営は各クラブで行う。
- 「中野市中学校の部活動の方針」に準じた活動内容・活動時間とする。
- 令和7年度・8年度については部活動と並行した運営を認める。

③「既存または新規の地域クラブ」

- 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等の既存の団体の他に、休日等を中心に実施されている芸術・文化・スポーツ活動、新たに設立される地域のクラブ（活動）をいう。

3 その他

- 令和7年1月～2月に各中学校で開催される「新入学生保護者説明会」にて、本内容および部活動や地域のクラブ活動について説明を予定している。

中野市教育委員会事務局 学校教育課
課長：小橋 担当：和田・本田
TEL：0269-22-2111（内線419）